

## 2、3月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	普通運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
2月4日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~
2月7日(火)	天塩町社会福祉会館		13:00~		
2月11日(土)	遠別町生涯学習センター「マナピィ21」		13:00~		
3月7日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~

## 屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になると沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも冬期間の生活に苦勞されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし不幸な事故を無くすため、次のことに注意するようにお願いいたします。

- 落氷雪事故の発生が懸念される沿道建物などについては、屋根に雪止めを設置してください。
- 既に雪止めが設置されている場合であっても、針金などの錆や老朽化などによる落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損などがある場合は早急に修繕してください。
- 落氷雪事故は、気温が-3℃~3℃程度のときに発生しやすいため、早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や子供などに十分注意してください。
- 落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者などの通行の支障にならないように除去してください。
- 交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。
- 軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。
- ビルの壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去してください。

北海道開発局・北海道・北海道警察・幌延町

気象台一口メモ

## 低温注意報について



気象庁では、大雨や暴風などによって発生する災害の防止・軽減のため、気象警報・注意報や早期注意情報、気象情報などの防災気象情報を発表しています。この時期、一番気になるのは大雪や吹雪ですが、低温による水道管の凍結や破裂など、著しい被害の発生のおそれがあるときに発表する低温注意報も重要な情報です。

宗谷地方の同注意報発表基準は、5月から10月までが、平均気温が平年より5℃以上低い日が2日以上継続すると予想した場合、11月から4月までが、最低気温が平年より8℃以上低いと予想した場合となっています。夏季と冬季で異なる発表基準になっているのは、夏季は農作物への影響を想定しているため平均気温を指標としており、冬季は水道管の凍結・破裂対策のため最低気温を指標としていることによります。ですので、今の時期は、低温注意報が発表されたら、水道管の凍結・破裂に十分な注意をお願いします。

気象庁ホームページでは注意報などの防災気象情報を解説していますので、ぜひご覧ください。

気象庁ホームページ→

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>



お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話 0162-23-2679

## 石綿関連疾患に関する労災補償制度のご案内

中皮種や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、下記までご相談ください。

お問い合わせ先

稚内労働基準監督署

〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号

稚内地方合同庁舎3階

電話 0162-73-0777

北海道労働局

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番1号

札幌第1合同庁舎

電話 011-709-2311(代表)